

はじめに

野菜は、天候の影響を受けて作柄が変動しやすく、短期間に価格が大きく変動するという特性を有しており、その需給や価格の動向は、生産・消費の双方に大きな影響を及ぼしています。

このため、野菜の生産・出荷の安定を図り、もって野菜農業の健全な発展と国民消費生活の安定に資することを目的として、野菜生産出荷安定法が制定されています。同法に基づく野菜価格安定事業は、野菜行政の重要施策の一つとして、大きな役割を果たしています。

近年の野菜をめぐる現状を見ると、単身世帯の増加等の個々の生活スタイルの変化によって、食の外部化が進展しており、国内の野菜需給に占める加工・業務用需要の割合は約6割に達しています。

しかし、近年の天候不順や連作障害により、野菜の作柄が不安定となる中、加工・業務用野菜の輸入が増加する状況にあります。

このような情勢を踏まえ、平成25年度補正予算において、輸入野菜からのシェア奪還に向けた「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」が措置されました。

また、平成27年度には、現行の野菜価格安定事業においても、保証基準額を需給事情及び価格動向等を適切に反映させるため、平成23年度以来の見直しを行い、また、一部品目の保証基準額等については、全国一律から市場ブロック毎に設定するなど、運用の拡充を行いました。

野菜価格安定事業を適切かつ効果的に推進するためには、常日頃、野菜関係業務に直接携わっておられる皆様方に、事業の趣旨や仕組みを十分に理解していただくことが重要であると考えます。

本書は、当機構が実施する野菜関係業務について、できるだけ分かりやすく解説するとともに、業務に必要な情報を網羅的に収録しています。

本書が皆様方の必携書としてお役に立つことを願っております。

平成27年6月

独立行政法人農畜産業振興機構